

そうじゃ未来資金支給申請書

総社市長様

申請者 { 所在地又は住所 〒 -

捨印

法人名・屋号

フリガナ
代表者職・氏名

(個人事業主は職名不要)

(個人事業主のみ：生年月日 T・S・H 年 月 日)

印

総社市そうじゃ未来資金支給要綱第4条の規定により、そうじゃ未来資金の支給を申請します。

1 事業者情報(申請日時点の情報を記入)

法人	主たる事業所又は従たる事業所の所在地	〒 -	法人番号								
	本申請の担当者名	部署： 氏名：	左記担当者の電話番号 () -								
個人	事業所の所在地	〒 -	日中連絡の取れる電話番号(携帯) () -								
主たる事業の業種 (いずれかに○)	製造業・建設業・ 運輸業その他	卸売業	資本金 (会社の場合)	円	常時使用する 従業員数	人					
	サービス業	小売業									
申請額	□旅館業、一般旅客自動車運送事業50万円 □左記以外の業種10万円										
※業種からいずれかにチェックしてください。 ※旅館業は上記「サービス業」、一般旅客自動車運送事業は「製造業・建設業・運輸業その他」に分類されます。											

2 売上減少率(20%以上であること)・売上減少額(申請支援金額以上であること)※1 小数点以下切捨

① 令和2年(1・2・3・4・5・6・7・8)月 売上高 ※2	A: 円		
② 前年同月売上高・前年売上高 ※3	B:月額 円	C:年額 円	
③ 売上減少比率(B-A)÷B×100			%
④ 年間売上減少見込みC-(A×12箇月)			円

※1 国の持続化給付金の「給付通知書」の写しを添付する場合は記入不要です。

※2 令和2年1月から8月までの任意の1箇月を対象月とし、その月の売上高をAに記入してください。

※3 個人事業主で青色申告の場合は実際の売上高を、白色申告の場合は年間売上高を12で割った額をBに記入してください。
事業継続期間が短い場合は、①の月を含む過去3箇月の売上高平均額をBに、Bに12を乗じた金額をCに記入してください。
平成30年7月豪雨災害「り災証明書」を提出する場合は、「り災した年の前年」の月額・年額をB・Cに記入できます。

3 振込口座(申請者名義のもの)

銀行・金庫・組合・農協	店・出張所	□普通 □当座							
口座名義	フリガナ								

誓約・同意事項

- 令和2年4月1日時点で事業を継続しており、今後も事業を継続する意思のもと、本申請をします。
- 新型コロナウイルス感染症拡大予防に取り組む意思があることを誓約します。
- 本申請にあたり、申請内容及び添付書類に虚偽がないことを誓約します。
- そうじゃ未来資金受給後、交付要件に該当しないことが判明した場合には、支援金を返還することに同意します。
- 申請期限までに申請書の不備が解消できない場合は、申請を取り下げたものとみなされることに同意します。
- 反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力と関係を持つ意思がないことを誓約します。
- 本申請の対象者要件審査のため、総社市が私の税情報等を確認することに同意します。

私は、上記「誓約・同意事項」に誓約・同意します。

代表者署名・捺印

印

添付書類は裏面をご覧ください

審査

入力

支払

添付書類チェックシート

各書類の説明をご確認のうえ、不足がないようにご注意ください。

売上減少率が確認できる書類の写し

おもて面「2 売上減少率・売上減少額」に記入した売上高がわかる書類

【法人の場合】 下記の①及び②の書類が必要です。

- ①前事業年度の確定申告書別表一(注)及び法人事業概況説明書(両面)
- ②対象月(令和2年1月から8月までの任意の月)の売上台帳

【個人事業主の場合】 申告区分に応じて下記の①又は②、加えて③の書類が必要です。

- ①青色申告の場合…令和元年分の確定申告書B第一表(注)、及び所得税青色申告決算書(1, 2ページ)
- ②白色申告の場合…令和元年分の確定申告書B第一表(注)(市外在住で左記資料にて事業所所在地が確認できない場合、収支内訳書が別途必要)
- ③対象月(令和2年1月から8月までの任意の月)の売上台帳

(注)必ず申告済のもの(以下のいずれか)をご用意ください。

- ・税務署の「収受日付印」が押された確定申告書の控え
- ・e-Taxの場合は、税務署で申告した「電子申告日時」が印字された確定申告書の控え又は自宅等で申告した確定申告書の控えに「受信通知(所得額の記載あり)」を添付したもの

※事業継続期間が短く前年同月比較ができない場合は、追加で次のものがが必要です。

- ①法人：履歴事項全部証明書
- ②個人：開業届

※平成30年7月豪雨災害「り災証明書」を添付する場合は、令和元年分にかえて、平成29年分の確定申告書を提出することができます。

※国の持続化給付金の「給付通知書」の写しを添付する場合は、「対象月(令和2年1月から8月までの任意の月)の売上台帳(法人の場合の②, 個人事業主の場合の③)の提出は不要です。

※①の書類等の写しで事業所の所在地が総社市にあることが確認できない場合は、以下のいずれか1つの写しが必要です。

- ・開業届
- ・営業許可証
- ・賃貸借契約書
- ・公的機関からの郵便物

通帳の写し(口座名義は、事業所(法人の場合)又は代表者(個人事業主の場合)名義のものに限ります)

- ・通帳おもて面と通帳を開いた1, 2ページ目の写し

…………… 上記に加えて、個人事業主の場合は、以下も必要です ……………

本人確認書類の写し (1)から(5)のいずれかの書類

- (1)運転免許証(両面)又は運転経歴証明書(両面)
- (2)マイナンバーカード(おもて面)
- (3)写真付きの住民基本台帳カード(おもて面)
- (4)在留カード, 特別永住者証明書, 外国人登録証明書(いずれも両面・在留資格が特別永住者のものに限る。)
- (5)公的身分証明書(パスポート(顔写真のページ), 健康保険証(両面)等)及び住民票の写し(発行日3か月以内のもの)

※いずれも申請日時点で有効であり、申請者住所と同一であることが確認できるもの。

個人事業主の事業所が住民票の住所地にあって、申請書に屋号の記載がない場合は、事業実態が確認できる書類の写し (1)(2)のいずれかの書類

- (1)開業届
- (2)令和2年1月以降の業務請負契約書など事業実態が確認できるもの